

手数料などの支払いにキャッシュレス決済が利用できます

町役場窓口で手数料などを支払う際に、キャッシュレス決済がご利用いただけます。

<納付できる手数料など>

窓 口	取扱内容	利用できる決済サービス
住民環境課	証明書発行手数料 斎苑使用料 ごみ処理手数料 など	養老Pay(地域商品券電子版) 養老Payカード(地域商品券電子版) クレジットカード決済 電子マネー決済
税務課	証明書発行手数料	QRコード決済

【クレジットカード決済】

Visa、Mastercard、JCB

【電子マネー決済】

iD、nanaco、楽天Edy、WAON、交通系IC(manaca、TOICA、Suica、Kitaca、PASMO、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん)

【QRコード決済】

PayPay、d払い、メルペイ、au PAY

<注意事項>

- ・クレジットカード決済などは、一括払いのみとなります。
- ・町役場各課の窓口では、電子マネーのチャージ(入金)はできません。
- ・決済額の上限は、各決済サービスにより異なります。

問 住民環境課 ☎32-1104
税務課 ☎32-1103

適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号をお知らせします

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始します。適格請求書(インボイス)を交付するためには、適格請求書発行事業者として登録する必要があります。

本町では、登録が必要な各会計について、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせします。

会計名	登録番号
一般会計	T5000020213411
簡易水道特別会計	T4800020001843
食肉事業センター特別会計	T5800020001842
農業集落排水事業特別会計	T7800020002070
上水道事業会計	T6800020001841
公共下水道事業会計	T7800020001840

なお、町が発行するインボイスの様式は取引により異なりますので、個別のインボイスに関するお問い合わせは、取引のある担当課までお願いいたします。

問 企画財政課 ☎32-1102

水道検針票などの様式が変更となります

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まることに伴い、水道課が発行する検針票などの各種様式の一部が、インボイス制度に対応したものに変更となります。

様式の変更について、詳細は町ホームページまたは水道課窓口にてご確認ください。

問 水道課 ☎32-5082